

令和 7 年度 事業計画（案）

令和7年度 事業計画（案）

（１）理事会・事務局

（２）福島事業部門

【フリースクールビーンズふくしま】

【若者支援事業（県北）】

- ・福島県北・相双地域若者サポートステーション事業
- ・ユースプレイス事業（県北）

【地域子ども・子育て支援事業】

- ・子育て支援センターみんなの家@ふくしま
- ・放課後児童クラブみんなの家

【子どもの居場所づくり支援事業】

【子ども食堂よしいだキッチン】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり相談支援センター】

【重層的支援体制整備事業】

【被災親子支援事業】

- ・ふくしま母子サポートネット
- ・みんなの家セカンド

（３）郡山事業部門

【若者支援事業（県中・県南）】

- ・福島県中・県南地域若者サポートステーション事業
- ・居場所づくりプロジェクト

【アウトリーチ事業】

- ・福島県子どもの学習支援事業（県北・相双・県中）
- ・須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業
- ・福島県こどもの権利擁護推進事業

理事会・事務局

令和7年度 事業計画（案）

事業の実施背景と昨年度から見えてきた課題

新たな社会課題の顕在化やそれに伴う法律の施行や改正等日々社会情勢は変化している。その中で社会情勢を捉えながら、法人のビジョン・ミッション達成に向けて必要な取組を継続的に実施する為の基盤を整備していくことが重要である。

今年度の目標

1. 中長期計画の取組の継続

中長期計画を実効性のあるものにする為、議論と評価の場を確保する。

2. 収益構造の改善

事業および法人の取組の持続性を高めるために、費用の節減、収益構造の改善を図る。

実施内容と計画

1. 中長期計画の取組の継続

法人内研修会 7 回以上、中長期計画評価会 1 回

2. 収益構造の改善

（1）経費節減

①各事業で予算額やその内容を事務局と事業で相互に確認をしながら、適切な予算執行に繋げていく。

②実状に即した事業実施における各契約等の見直し。

（2）収益構造の改革

過年度に立案した収益改善計画の確実な実行と評価を実施し、必要に応じて改善策を講じる。

3. 事業及び法人の取組の持続性を高める為に法人内の課題を確認し、理事会・事務局会議事業長会議の中で計画的に解決に繋げていく。

（1）各会議の定期開催

理事会 月 1 回

事務局会議 月 2 回

事業長会議 年 10 回

（2）法人内での情報の透明性を担保し、運営と各事業の取組の連動性を高める為、情報の共有や法人全体の取組の進捗の確認等を実施。各事業の取組がより法人のビジョン・ミッションが反映されたものとなることを目指す。

各会議等での情報共有や進捗の確認 10 回以上

法人内研修会 7 回以上

中長期計画評価会 1 回

4. 法人運営に必要な総務・経理・労務等の業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援等を行い、各部門が主体的に事業運営を行えることを目指すと 共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

（1）会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。理事長・事務局長が事業長会議に参加

し、事業長も含めて法人の全体運営と各事業の事業運営を効果的に連動させていく。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業への会計指導を行う。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を実施するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取組を行う。また、対人支援を行う上では、支援者の心身の健康が重要であるという視点を持ち、職場環境整備や職員の心身のケアについての取組を行う。

事務局実務者会議月1回

(5) 総務関連等の業務

各種届出に関する業務を滞りなく行うとともに什器備品の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄付のお願い等を行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附等）を確保する。その際は法人独自の取組とともに外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく。事業内にとどまらない法人全体の研修を提起していく。研修の実施にあたっては、外部との協働や助成金活用等も模索していく。

法人内研修会7回以上

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

ビーンズ通信発行年4回、インターネットによる発信（随時）

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを活用し、組織業務の効率化を図る。

福島事業部門

令和7年度 事業計画（案）

【フリースクールビーンズふくしま】

・自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、令和6年度文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者は約34万人となった。福島県教育委員会の202年度10月に出された学校統計要覧によると、福島県内の不登校児童数は4338人、内訳として小学生1379人（初の+330に）中学生2959人（+462人）となっている。そんな中、「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会確保法等に関する法律」の改正により、行政と民間の連携がより求められている。今年度は、小中学校との連携をさせていただき、多方面から支援ができたと思う。昨年度は、福島市教育委員会に訪問する事ができた。今年度は教育委員会も含め、地域の皆さんのお力をお借りしていく。講演会も教育委員会だけではなく、地域の皆さんに広く広報を強くしていく。また、受験生をよりサポートしていくために、学校との共有等を細やかにやっていく。
- 2、保護者との連携に関して、昨年度積極的な声掛けはしたが、保護者の方と繋がる事ができなかったため、引き続き行事への参加や心配なお子さんには対しての連絡・連携など声掛けをしていきたい。
- 3、昨年度は、こころの相談室、若者サポートステーションと多く繋がる事ができ、サポートステーションでは仕事に関する講座にも参加する生徒もいた。今年度も引き続き見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、団体内の事業間の連携を深めていきたい。
- 4、運営資金に関しては、今年度は助成金収入がない為、フリースクール全体資金に関してしっかり把握し、助成金獲得、寄付金のお願いにも力を入れていきたい。

今年度の目標

- 1、積極的に福島市教育委員会、地域の方々の繋がりを多く持ち、こども達に多くの体験をしていく。学校や教育支援センター、またこどもたちにとって必要であると考えた機関と繋がっていく。
- 2、保護者の方と関係をさらに構築し、保護者と一緒に子どもたちをサポートする環境をつくっていく。
- 3、団体内の事業と連携し、子ども一人一人の年齢やケースに合った支援を行っていく。
- 4、見学・体験から繋がれなかった、休会中、または、登録しているが利用できていないこども達との繋がりをもつ為、保護者との情報共有しサポートをしていく。また、女子会・男子会も年3回開催し、フリースクールに来てもらえる内容を工夫していく。
- 5、運営資金については、今年度は助成金・県委託事業もない為、資金把握をしていきながら、活動の場も広げていきたい。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00～16:30の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、週の予定だけではなく、今年度は多くの体験活動をしていきたいと考えている。体験活動も「こどもたちの声をしっかり聴いていく」事を最も大切にしていく。

2、就労体験事業の実施

今年度は12回を予定している。これをきっかけに、働くことの意味や「ありがとう」と言ってもらえて、貢献できている事を実感できるようにしていきたい。

3、進路に関して

- (1) 学期ごと、年2回、子どもスタッフの個別面談の予定を事前に作成し実施していく。不安に思っていることや進路に関して話す機会を設け、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。
- (2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの1つとして、学習支援（学びタイム、スタディパーティー）を定期的に行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学校とも連携を取りながら、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。
- (3) アルバイトや就職を考えている子どものニーズに合わせて、アルバイトワークショップなどのプログラムを開催したり、他事業と連携しながら社会体験の機会をつくるなどのサポートを行っていく。

4、他事業との連携

- (1) 他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。
- (2) フリースクールを卒業しようと思っているが次のステップに進むことが困難な子に関しては、ユースプレイスや若者サポートステーションと連携しながら、その子に合ったステップをサポートできるようにしていく。
- (3) 在籍生や施設見学に訪れた子で、すぐに通うことが難しい子に関して、ひきこもり支援センター、こころの相談室などと連携を取りながら、保護者と面談を行う。

5、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、年に6回程度おやまめの会を開催し、保護者の方が気軽に参加できる場所を提供しながら、信頼関係を改めて構築し、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていくと共に、子どもたちの成長を保護者の皆様にも伝えていく。

6、外部団体との連携

外部団体と連携しながら、コミュニケーションワーク、性教育、情報教育など子どものニーズに合わせた活動を行っていく。また、県内外問わず見学などを受け入れたり、こちらから訪問させて頂いたり情報交換の場を多く設け、外部との繋がりを多くしていく。

7、地域との連携

フリースクールを地域の方々に知って頂くためにオープンハウスや、講演会などを開催していく。ま

た積極的に広報をし、フリースクールの情報が多くの人に伝わるようにする。

8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。ボランティアに関して、様子を見ながら活動の参加の仕方や1日の振り返りをしていき定着させていきたい。また、チラシを関係機関などに配布していく。

9、行政・教育機関との連携

昨年度から、学校との連携が増えてきていることから、この現状を切らすことなく、教育機関とフリースクールでの子どもの現状を共有し、今後のサポート体制を創っていく。

10、広報・運営資金について

「不登校で悩んでいる方に安心できる情報を届ける」、「フリースクールの運営資金の獲得」、「安心して多様な学びのできる地域の居場所の必要性を地域に訴えていく」ことを目的に、下記のような広報を行っていく。

- (1) SNSを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動、地域の居場所の必要性がわかるような情報を掲載していく。
- (2) 新しいチラシを活用しながら、関係機関や地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。
- (3) オープンハウス、講演会などの地域に向けたイベントについては、情報を求めている人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。

11、年間行事

4月：野菜をつくる	5月：こども達企画のフィールドワーク	6月：
7月郡山自然の家 女子会・男子会	8月：キャンプ	9月：26周年記念イベント 講演会
10月：オープンハウス 郡山自然の家 女子会・男子会	11月：	12月：クリスマス会
1月：餅つき 保護者面談	2月：保護者面談 女子会・男子会	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

*変更の場合もある。

*4月～2月まで資源回収

令和7年度 事業計画（案）

【若者支援事業（県北）】

・福島県北・相双地域若者サポートステーション 委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と課題

全国的な傾向として、15～34歳の若年無業者数は、2023年平均で59万人となり、前年に比べて2万人の増加が見られました。また、35～44歳の無業者数は37万人で、前年に比べて1万人の増加となっています。これらの増加は、若年層の社会的孤立や精神的な問題が背景にあると考えられます。特に、無業状態にある若者や、ひきこもり、不登校を経験した若者は、社会との接点が少なく、自己肯定感や対人関係に不安を抱えがちである。また、地域における多様な支援機関や居場所の不足も、社会的自立を妨げる要因となっている。こうした背景を踏まえ、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業は、相談支援や職業体験、各種プログラム等を通じて、若者が段階的に社会との関係性を築き、自立に向けた力を養うことを目的として展開されている。

今年度の目標

子どもの権利条約に則り年齢に関わらず全ての若者が持つ基本的な権利「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」の尊重を1つの目標とし、若者一人ひとりが自らの権利を享受し自身の課題と向き合いながら社会へ踏み出していけるよう支援する。

若者一人ひとりの状況に応じた支援を提供し、社会へ踏み出す不安を軽減する。

- ・ 複合的な課題を抱える利用者への支援体制の構築に取り組む
- ・ 地域社会におけるサポステの更なる認知度向上と理解促進
- ・ オンライン支援の効果的な活用方法の検討と実施
- ・ 事業成果の定量的・定性的な評価方法の実施

実施内容と計画

1. 複合的な課題を抱える利用者への支援体制の構築に取り組む

（1）利用者の課題に対応できるプログラムの企画

- ① 就活知識向上、生活習慣改善、自己理解、コミュニケーション力等を目的としたプログラム
- ② 企業説明会、ものづくり体験、ボランティア活動等の興味関心を広げるプログラム（年6回程度）
- ③ 利用者家族向けの相談会や座談会（年4回程度）

（2）相談体制の充実

- ① 利用者の状況に合わせて就労相談全般、キャリア相談、モチベーション相談を実施

（3）ハローワーク、福祉機関等との連携体制の構築

- ① 定期的な情報交換の実施

2. 地域社会におけるサポステの更なる認知度向上と理解促進

（1）ハローワーク、公共スペース、商業施設での出張相談会の実施

(2) 地域への情報発信

(3) 地域イベントへの参加

(4) 関係機関向けのサポステ案内の作成

3. オンライン支援の効果的な活用方法の検討と実施

(1) オンライン支援のニーズの把握

① 利用者のオンライン環境、オンライン利用希望等アンケートを実施

(2) オンラインプログラムの実施

① オンラインを活用したプログラムの実施（月 1 回程度）

(3) オンライン面談枠の設定

① オンライン面談枠を設定（月 4 枠程度）

4. 事業成果の定量的・定性的な評価方法の実施

(1) 新規登録数：60 件、進路決定数：48 件

(2) 就労意欲、自己肯定感、コミュニケーション能力等アンケートを実施

令和7年度 事業計画（案）

【若者支援事業（県北）】

・ユースプレイス県北事業 委託事業（福島市・伊達市）

事業実施背景と課題

様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していく事で、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。様々な活動を通じて、経験を重ねることが出来る居場所として、地域の状況に柔軟に対応しながら支援を継続していく事が重要である。アルバイト、就労など関心を持ち始める若者や、働き始めた若者、自らやりたいことを発信する若者など、利用する若者の状況も多様になっている。利用対象となる方、支援者などにユースプレイスの情報が届いていない状況がある。

今年度の目標

安心できる居場所を拠点とし、若者一人ひとりの安心とペースを尊重しながら、小さな成功体験を積み重ね、自信と社会のつながりを育むための支援を充実させる。

- 1、安心を感じられる居場所づくりと主体的な活動の設定
- 2、地域との緩やかなつながりを通じた社会への一步の機会を設ける。
- 3、安心できる居場所であることが感じられる情報発信の実施、居場所を必要としている若者に情報を効果的に届ける。

実施内容と計画

- 1、安心を感じられる居場所づくりと主体的な活動の設定

若者が安心して過ごすことのできる居場所としての質は維持しつつ、若者の参加機会の創出

- (1) スモールステップで達成できるような、若者主導のプログラムの企画や参加機会を増やす。
- (2) 成功体験を可視化、参加者同士認められる機会を設けることで自己肯定感を高める

- 2、地域との緩やかなつながりを通じた社会への一步の機会を設ける

若者が緩やかに地域につながる機会の創出

- (1) 地域で開催されるイベントやワークショップへの参加、企画
- (2) 仕事体験先との連携を強化し、若者の不安に配慮したプログラム設定や、段階的なステップアップが可能な仕組みを検討する。

- 3、安心できる居場所であることが感じられる情報発信の実施、居場所を必要としている若者に情報を効果的に届ける。

ホームページやSNSにおいて「安心できる居場所」であること、生きづらさを抱える若者へ寄り添う姿勢を明確に打ち出す。

- (1) 居場所の雰囲気や若者が安心して過ごしている様子が伝わる写真や動画を発信する。
- (2) 不登校やひきこもりの経験を持つ利用者の声や、支援者のメッセージなどを発信する。
- (3) 関係機関（学校、相談窓口、支援機関など）との連携、説明会の実施

令和7年度 事業計画（案）

【地域子ども子育て支援事業】

- ・子育て支援センターみんなの家@ふくしま 委託事業（福島市こども政策課）
サントリー シン・みらいチャレンジプログラム スタッフ事業長含む計6名

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

福島は勿論の事、全国的に少子化に歯止めが利かず毎年出産数が低下している。そんな中、希望をもって出産した母親が、慣れない子育てに疲れ、育児に向き合えず、更に、away な子育てや、ワンオペでの子育ての不安感・負担感が拭えない。地域での繋がり希薄で、必要な支援に繋がらず、孤立している子育て親子も見受けられる。それらの人達が一人でも多く子育ての不安や悩みを相談出来て、集う事が出来る居場所づくりを継続して創って行きながら、同時に地域資源となる関係機関との連携の強化の構築が必須となる。

今年度の目標

一昨年より、こども家庭庁の設立共に、「こどもまんなか」社会に向け、妊娠期からの切れ目のない支援として、子育て親子の息抜きの場の提供や、安心して出産、育児が出来る為の手助けとなる講座、親子が繋がるきっかけの場となり、関わりの中で子育て中の親子のウェルビーイングが高められるように下記の取り組みを通して体制を整え取り組んでいく。

基本4事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③子育て情報の提供
- ④子育て支援に関する講習の実施。

成果目標

- 様々な背景の中で、子育て親子の個性を尊重し、気持ちに寄り添い、共に活動しながら地域の子育てプラットフォーム（基盤）となる。一人で悩む事なく、安心して子育てに向き合える親子が増え、親子それぞれが、心身ともに健やかに希望をもって成長していけるように、子育て親子の個々のニーズに応じて、寄り添い型の伴走支援に尽力する。

施策

- 地域の子育て支援拠点として、利用者の様々なニーズを汲取り、柔軟な対応をしていく為に、下記を計画し実行していく。

①関係機関との連携・協働

近隣の保育施設、専門職（臨床心理士・助産師・保健師・看護師・消防士・栄養士・児発管・歯科衛生士）や行政の専門機関との繋がりや係りを今後も連携を図り、地域を巻き込んだ支援体制を整え、利用者に還元出来る様にしていく。

- ②特に第一子での慣れない子育てに疲れている母親向けに母子分離を図り、また子育てに向き合えるように（ひいてはそれが子どもの為となる）、託児付きの講座・イベントを今年度も20回

[illegible]

令和7年度 事業計画 (案)

【地域子ども子育て支援事業】

- ・放課後児童クラブみんなの家 委託事業（福島市こども政策課）・自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

就業構造の変化により、男女ともに働きながら子育てをする時代となり、社会的な子育ての環境づくりが必要となっている。また地域の中で子どもが安心して過ごせる居場所や学校以外の放課後生活をどう充実させていくかという社会的要請により、「放課後児童クラブ」に対しての社会的ニーズは引き続き高い。一方で、質的な面からも、従来は家庭や地域が担っていた子どもを育てる力、すなわち子どもが遊びや生活、人との関わりを通して多くのことを学び、人としての大事な感性・能力を育む場としての役割を積極的に評価されている。

放課後児童クラブみんなの家は、6年目に入る。クラブで育った高学年の子が、新しく入った子をリードし、頼もしい存在感と空気をつくってくれることが、新入生をはじめとした下級生の安心にもつながっている。地域にもその存在が浸透し、50名を超える児童が毎日利用し、楽しく、安心して過ごせる大事な居場所になっている。また多様なニーズや発達課題を持つ子の利用希望なども寄せられ、地域の中の「育ちあい」の居場所としてあることは、法人としてのビジョンにもつながっていくという認識のもと、よりよい活動を創っていく。

そのために、法人中期ビジョン「子ども若者の人権を市民とともに学び、考え理解しあえる場が充実した地域になる」に到達できるように、日々の活動や取り組みを具体的に落とし込んだ形での実践や取り組みを進めていく。

今年度の目標

1. 放課後児童クラブみんなの家

- (1) 子どもたちが安心して「生活」・「遊び」・「学び」ができるよう環境を整え、子どもの「育つ権利」の中身を豊かなものにしていく。
- (2) 関係機関・地域との関わりができるように、クラブの様子を伝え、地域の子どもの居場所としての存在意義や背景について共に考える機会を設ける。
- (3) 子どもたちに関わる大人が「子どもの参加の権利」や「意見表明」についての理解を深め、子どもの発達段階も踏まえたコミュニケーションや対話の機会が日常的に実施できるように、子ども観について対話と相互理解の機会をつくるとともに、学びの機会を積極的に設けていく。

実施内容と計画

1. 放課後児童クラブみんなの家

(1) 「放課後児童クラブみんなの家」の開所

開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11:30～19:30

土曜日 7:30～18:30・学校長期休業期間の月～金曜日：7:30～19:30

(2) 居場所（プログラム）の内容

①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育てていくことを柱に、各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立てていく。

②「こどもまんなか」

子ども達の居場所として、子どもの最善の利益の保障、子どもの参加や意見表明の機会を活動の場で実現していくことが必要である。子どもたちから気になること、決めたいこと、話したいことなどが出た場合や支援員からも、話し合いが必要だと感じる事柄が出てきた場合、子どもミーティングを開催して、話し合いをする。子どもから出た話を全体で共有し、理解し合う。安心して話し合いができる場を提供するために、必要に応じて支援員が援助していく。

③安全計画の策定と日々の対応

策定した安全計画をもとに日々の点検やリスク管理を行っていく。また定期的な避難訓練を実施する。

④外部連携による企画の実施

子どもの学びや体験の機会を広げるため、地域の様々な活動や学びの機会も取り入れる。

⑤地域やボランティアとの関わり

ボランティアや学生、地域と触れ合いの機会を設け、多様な人との交流や相互理解を図る。

⑥年間行事予定

毎年、定期的に行う恒例の行事も定着し、子ども達もそれを楽しみにするようになってきた。前年の取り組みの経験も踏まえて、経験のある子ども達に力を発揮してもらい、アイデアや意見を募りながら反映させていく。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
新入生歓迎会 お花見	母の日 制作	父の日 制作	夏祭り	夏遠足 プール	プチ遠足
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
芋煮会	学童まつり	クリスマス会 もちつき	書き初め お正月遊び	豆まき	お楽しみ会

2. 保護者、地域、関係機関との関わり

- (1) 子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションやアプリ、連絡帳の活用など、日々意識しながら密に連絡をとっていく。
- (2) 北沢又小学校や関係機関、地域の団体等に、こちらから積極的に発信をしていく。
- (3) クラブの活動を学校や地域に知ってもらうための取り組みを工夫する。

3. 運営体制の確保と人材育成

放課後児童クラブは、1 支援単位の定員が 40 名と関わる子どもが多く、また月～土曜日の放課後の時間と長期休暇の際は、7 時 30 分～19 時 30 分まで恒常的に開設するため、支援に携わる職員の確保や、指導員資格の取得などが安定運営の上で欠かせない。ゆとりを持って子どもと関わるための人材確保・育成を引き続き行っていく。また、個別の支援ニーズを持つ子も含めて、共にクラブで育ち、過ごしていけるように、スタッフの支援力の向上、チームとしての対応力の向上をはかっていく。 またそのために必要な話し合いの場や研修機会を積極的につくっていく。

令和7年度 事業計画（案）

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

・委託事業（福島市）

【子ども食堂よしいだキッチン】

・自主事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

子ども食堂や学習支援の場は増加しているものの、都市部と郊外、さらには学校ごとの状況によって支援の濃淡が発生しやすい。このような格差を埋めるためには、自治体、企業、教育機関、個人ボランティアとのネットワークをさらに広げることが必要である。また、子ども食堂やフードバンクの活動を持続可能なものにするためには、安定した資金確保と支援物資の安定供給が必要不可欠である。企業連携・地域ネットワークの構築をしっかりと行い、子どもの居場所づくりの安定化を図っていく。

今年度の目標

1. 地域連携のさらなる強化と多様な居場所の創出
2. 子どもの居場所運営（子ども食堂やフードバンク等）の安定化

実施内容と計画

1. 子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置
 - (1) 相談窓口の設置
 - ・居場所づくりについての相談
 - ・運営面・資金面についての相談
 - ・個別ケースに関する相談
 - ・連携先、協力団体の紹介
 - ・地域での勉強会の開催（講師派遣等）
 - ・居場所づくりに関するスタートアップ相談
 - ・寄付先の紹介
 - ・ボランティアに関する相談
 - (2) 相談窓口の広報
 - ホームページでの発信、SNS での発信
2. 子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催
 - (1) 子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会を年間4回以上実施
3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワーク形成
 - (1) 福島市子ども食堂 NET での各団体連携促進
 - （研修会・企業連携会議の開催）
 - (2) 福島市子ども食堂 MAP の作成
 - （福島市内小学校・中学校配布予定）

4. 子ども食堂よしいだキッチンの実施

吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営（年 12 回）

■運営主体（共催・ボランティア・地域協力）

主催：NPO 法人ビーンズふくしま 共催：吉井田学習センター

協力：吉井田小学校、福島市社会福祉協議会吉井田協議会、吉井田方部民生・児童委員協議会、
その他各企業

ボランティア：福島西高等学校、桜の聖母学院高等学校、福島大学、福島大学院、桜の聖母短期
大学など

■開催日時

月 1 回（第 3 木曜日）16 時 00 分～18 時 30 分 （年間 12 回開催予定）

■開催場所

福島市吉井田学習センター（福島市仁井田字西下川原 1 番地の 1）

■受益者数（1 年間の延べ人数）

子ども：960 人（月 80 人×12 か月）

地域住民（ボランティアなど）：360 人（月 30 人×12 か月）

令和7年度 事業計画（案）

【こころの相談室事業】

・自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、そうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）ひきこもりの理解と共感の普及・啓発



社会には、不登校やひきこもりに対して様々な偏見が存在する。これらの偏見は、本人やその家族を深く傷つけ、自己否定感を強め、人とかかわることが怖くなるなど、社会とのつながりをさらに困難にする要因となっている。

これまで通り、個別の継続面談や、地域の中での心理的視点を持ったサポート実施機会の創出を行いながら、合わせて社会に対して、ひきこもりや不登校についての理解や共感を促進する機会を増やしていき、その偏見を解消していく必要があると思われる。

講師依頼等の中で、ひきこもりに対して、地域住民がどのようにかかわったらよいかの要望を多く受けるようになった。

こうした機会を活用し、ひきこもりの理解と共感の普及・啓発を行っていく必要があると考える。

今年度の目標

講演等の機会を使い、広く一般の方に対して、ひきこもりや不登校についての理解や共感を促進する機会を作る。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業・他事業、他機関連携

- （1）不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るため、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。相談方法については、オンラインや電話での相談も積極的に取り入れていく。（受け入れ可能ケース数）月 30 ケース 年間 360 ケース
- （2）教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して他事業や、地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。

2、法人内他事業との協働

- (1) 他事業とのケース会議を実施し、心理の視点から今後の支援方法の提案を行う。
年間 20 回実施予定。
- (2) 心理臨床の視点を必要とする事業と連携や兼務する事業においてその事業の支援の充実を図る。

3、他機関との協働

- (1) 他機関と協働し、地域住民を対象に、不登校やひきこもりについての概論や、かかわり方などについて講演を行っていく。
年間 5 回実施。
- (2) 他機関と協働し、地域での心理面にも寄り添った伴走支援の機会を創出していく。

令和7年度 事業計画（案）

【福島県ひきこもり相談支援センター 県北サテライト】

- ・委託事業（福島県子ども未来局こども・青少年政策課）
特定非営利活動法人 子ども若者ネットワークより再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

ひきこもり状態にある当事者やご家族の背景や状況は多様化しており、支援の在り方も一層柔軟かつ多面的である必要がある。こうした中で今後の課題として以下の3点を挙げる。

1、支援の継続性と段階的支援の構築

当事者が社会との接点を持つまでのプロセスには長期的な時間を要する場合が多く、継続的な支援体制の強化が求められている。支援の段階に応じたプログラムの整備や、関係機関とのより一層の連携強化が必要であると思われる。

2、中高年層への支援対応と家族支援の強化

ひきこもりの長期化により、中高年層の当事者や高齢化する家族のケースが増加している。中高年層特有の課題に対応できるプログラムの充実や、8050問題を見据えた家族全体の支援が必要である。

3、教育・福祉・医療とのさらなる連携深化

スクールソーシャルワーカー、保健師、精神科等との連携が徐々に進んでいるが、引き続き「つなぐ」「つなげる」支援の強化が必要となっている。地域における多職種協働の推進を視野に入れた体制整備が求められる。

今年度の目標

- ・支援につながりにくい層へのアプローチを強化する。
- ・家族支援の質と継続性の向上
- ・地域との連携・協働を深化させ、多機関連携を実効性のあるものとする。

実施内容と計画

1、対象地域

福島県が実施するひきこもり相談支援センター業務のうち、県北サテライト業務を担当

2、実施内容

（1）相談支援および関係機関との連携

地域包括支援センター、学校、医療機関、民生委員等と連携し、支援ニーズの掘り起こしを行い、信頼関係を基盤とした継続的支援を目指す。

（2）県北地区ひきこもり家族教室への参加・助言

県北保健福祉事務所および福島県が実施する「ひきこもり家族教室」への参画を継続し、参加家族に対して、支援者としての立場からアドバイスや情報提供を行い、家族の孤立感軽減と支援力向上を図る。

家族向け個別相談の実施により、支援の継続や家族自身のケアを重視する。

（３）居場所支援・社会参加支援の促進

本人の意向に沿った形で、安心して過ごせる「居場所」の選択肢を地域内外で広げるとともに、段階的な社会参加の機会を支援する。

地域の福祉施設や民間団体、当事者団体等と連携し、無理のないペースで他者と関わる経験を積めるよう、多様な選択肢の提示と同行支援、定着支援を行う。

【重層的支援体制整備事業】

- ・一部委託（福島市地域共生課） その他（参加者受入協力金・作業収入）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

本事業は、福島市が令和 3 年度モデル事業として開始した包括的支援体制整備事業（厚生労働省：重層的支援体制整備事業）の一部を受託したことにより設置された事業である。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等アドバイザリー業務を福島市から受託するとともに、包括的支援体制整備事業の一部である参加支援事業については、令和 5 年度より、参加支援事業については直接受託から、福島地域福祉ネットワーク会議の所属団体として、利用者の受け入れを行う立場となった。

2、昨年度から見えてきた課題



1、コーヒー豆の選別から広がる世界

これまでの 3 年間の取り組みから、コーヒー豆選別の場で参加者や、他機関の支援者が同じ作業にとり組み、その場での関係性や、話題、体験の広がりから、参加者の世界が広がっていくことが見えてきた。また、コーヒー豆の選別という作業自体にも、会話の促進効果や、仕事の練習としての活用など参加支援以外での場での活用方法も見えてきた。

これまでは、参加支援の場の活用を中心に考えてきたが、次年度は、「コーヒー豆の選別」を起点に、法人内外の事業間の協働を増やし、孤立孤独の視点から、それぞれの事業の利用者の社会との接続機会を増やしていきたい。



2、継続的・伴走的なかかわりの体制の構築

地域包括支援センターとの情報交換により、センター職員や地域の介護支援機関のケアマネージャーも 8050 問題に直面しているものの、地域のひきこもり支援については情報が不足していることが分かった。

次年度は、ひきこもり相談支援センターとも協働し、高齢者福祉分野との信頼関係の構築や、ノウハウの共有などのためのケース会議などを積極的に行っていく必要があると考えられる。

今年度の目標

「コーヒー豆の選別」を起点に、法人内外の事業間の協働を増やし、孤立孤独の視点から、それぞれの事業の利用者の社会との接続機会の創出を行う。

また、アドバイザリー業務等や福島市への提案を通して、福島市におけるひきこもりの継続的・伴走的なかかわりの体制の構築を進める。

実施内容と計画

1、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等アドバイザー業務

(1) 実施内容

引きこもりの観点から、各地域包括支援センターにおいて実施している「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や、支援プラン検討会議・支援会議等での相談者への対応について、助言、情報共有等行う。

(2) 計画

支援プラン検討会議・支援会議等への参加とともに、包括支援センターの困り感などを把握し、助言や、情報共有を行う。

また、福島市におけるひきこもりの継続的・伴走的なかかわりの体制について、福島市へ提案、協議の機会を持つ。

2、コーヒー豆の選別を起点とした法人内外の事業間の協働の促進

(1) 参加支援の枠組みとしてのコーヒー豆の選別の場を継続的に開催する。

(2) 「コーヒー豆選別」というコンテンツを参加支援以外の場でも実施する。

(3) 参加者が法人内外の様々な取り組みに参加できるよう情報提供やサポートを行う。

令和7年度事業計画（案）

【被災親子支援事業】

- ・ふくしま母子サポートネット 委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）
一般社団法人福島県子どもの発達支援協会 親と子のサポートセンターふくしま再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

震災から14年が経過してもなお、福島県から1万9,673人（2025年2月復興庁）が県外で避難生活を送っている。避難の長期化に伴い家族の形態が変化し、新たな問題として家庭の抱える悩みは多様化・複雑化の傾向にある。震災の影響を受けた子どもたちの中には母親となって交流会に参加している人もおり、その数は年々増加している。交流会では震災時の後悔や不安、震災後の困難などを話し、震災時に十分なケアが受けられず心に傷を残したままの母親もみられることから、「母親たちが安心して話せる場」はこれからも一層必要と考えられる。その一方で妊娠中からSNS情報への過信等による子どもへのかかわり不足が多く見られ、近親者からの子育て継承がなされていないことが容易に考えられる。委託元や市町村、協力団体と連携を図りながら母親一人ひとりに応じたきめの細やかな対応が必要である。

2、各事業ごとの課題背景

(1) 心身のケア相談会事業

震災による影響で、福島の子育て環境に不安を抱く乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。特に相双地区の専門職が不足しているため県内外の支援団体や機関に要請して専門職を確保する必要がある。

(2) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

- a. 集客のために、ままカフェの中での会話やアンケートでは震災関連の項目を入れているが震災を前面に押し出すことはしていない。ニーズを把握しSNSを活用し情報発信を行った結果、集客は伸びてきている。
- b. SNSで周知のうえ来場してもらえそうな魅力ある場の設定を心掛ける。
- c. 個別相談が増加したためスタッフをより充実させる必要がある。

② 県外話会・交流会の開催

- a. 避難者を取り巻く状況はコロナ禍を経て変化し、介護や子どもの高校進学などの状況により帰還を選択する家族も見られた。協力団体と連携しながら安心して話ができる場の開催や個別相談、情報提供は引き続き必要である。
- b. 月日が経過した今だから話すことができる。そのような母親が年々増加している。

(3) 子どもの心の健康普及啓発

子どもの心身の成長を啓発するために正しい知識が必要である。転入者や新たに福島で子育てを始めるにあたり不安に直面する親に対しても啓発をしていく必要がある。新しい遊び場もコンスタントにオープンしていることからサイトの更新も丁寧に行っていかなければならない。

3、今年度の目標

(1) 心身のケア相談会事業

- a. 間接支援の立場で調整事務等を充実化し、市町村の心のケア事業の円滑な実施につなげる。
- b. 専門職ごとの派遣実績を整理し、簡潔明瞭な形式にまとめ管理する。
- c. 業務に係る報連相を徹底し、専門職の派遣を滞りなく遂行できるよう努める。

(2) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催（ままカフェ@～）

- a. 震災当時、学生だった子どもが母親となりままカフェに参加している。出産時にコロナ禍と重なったことから人間関係が希薄になり子育てに対する不安感が増大し SNS に頼り孤独に子育てをしている傾向がある。育児の継承がされていないことから世代を超えた支援が必要である。
- b. 移住や転勤、結婚により福島で子育てをする母親の参加が増加している。地域と繋がることができるよう丁寧に支援していく。
- c. 話会では不満のはけ口にするのではなく新たな視点の発見の場とする。
- d. 母親それぞれの状況やニーズに応じた支援を提供する（シングルマザー、共働き家庭、子どもの発達等）多様な母親に対する支援が効果的に見えるようにする。

(3) 県外話会・交流会の開催

- a. 協力団体と共に参加者が安心して話ができるような場の設定と個々のニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催する。
- b. 専門的な支援が必要な場合は専門機関へ繋ぎ、情報提供を充実させるため、避難者支援を行っている他機関との連携を強化する。
- c. 福島県内の情報提供を多岐にわたりに行う。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業

福島の子育て世代に知識や理解を広げる必要があることや現場の声を反映し健康普及啓発のためのポスターやシール等(WEB 版有)による周知を行い必要な情報の提供や子育ての不安の解消に役立ててもらおう。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島の現状に関する正しい知識を入手できるようにし、福島で生活するうえでの判断や必要な選択に役立ててもらえるような内容や、支援実績を掲載し当事業への理解を深めてもらい、SNS も活用しながら子育て支援に役立つ情報発信を行うことを目的とする。

(5) 緊急時の対応や今後の取り組みについて

災害後の緊急支援や感染症対策後の心のケア等、ふくしま母子サポートネットとして持つこれまでの経験・ノウハウや強みを活かせるようにする。これまでの取り組みや成果を発信しながら、国の被災者支援は一部で縮小や打ち切りの動きが出ている中、継続して必要な支援を行っていくための方法を考えていく。

4、実施内容と計画

(1) 心身のケア相談会事業

①市町村事業等への専門家の派遣等

子どもの心の相談会の実施、子どもの運動遊び教室の事業、リフレッシュママクラスの開催、その他（ことばの相談会）（派遣人数見込：臨床心理士・公認心理士のべ333人、運動指導士のべ5人、保育士・託児スタッフのべ46人、その他のべ36人）

(2) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

- ・福島市 郡山市 年間12回開催予定
- ・いわき市 年間10回開催予定
- ・南相馬市 二本松市 年間6回開催予定
- ・浅川町 石川町 棚倉町 浪江町 富岡町 檜葉町 年間2～6回開催予定

②県外話会・交流会の開催

a. 話会・交流会の開催

（県外1団体に再再委託 県外2つの協力団体と共に交流会を開催）

b. 交流会や個別相談の参加（年間20回以上）

c. 訪問・・・要請があった地域へ訪問し必要な情報を提供する。

(3) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズや現場の状況から子どもの心の健康啓発に関するポスター（WEB版等）を作成し、ふくしまでの子育てに役立ててもらう。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島で生活する上での必要な情報をホームページで発信し、交流会の情報、事業実績を掲載する。また連携している団体や地域の情報を掲載し情報提供の充実を図る。

5、緊急時の対応や今後の取り組みについて

災害や新たな心のケアに関するニーズが出てきた際には、委託元から要請を受けながら、「ふくしま母子サポートネット」の強みを活かせる取組を進め、現在の支援体制が継続して行えるよう地域への継承も含め新たな仕組みの導入考えていきたい。

令和7年度 事業計画（案）

【被災親子支援事業】

・みんなの家セカンド 自主事業（福島県補助金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

東日本大震災から14年。復興公営住宅等での避難者が高齢化していく中で、家族の形態が変化し単身化が進み、心身ともに問題を抱えている避難者が増加傾向にある。閉じこもりがちな高齢避難者等の孤立防止などが重要な課題となっている。連携団体と協力して多様な悩みや不安に対応できるよう取り組むことが、孤立防止などに繋がる。

今年度の目標

被災者の孤立を防止するため、復興公営住宅等へものづくりや料理教室、リラクゼーション等のアウトリーチを行い、コミュニケーションを通して被災者が楽しみや生きがいを持ち、地域の中でいきいきと安心して暮らすことができるよう支援する。避難者・被災者の孤立に対して引き続き心のケアとつながりを保つ支援が必要とされており、連携団体と情報を共有し、積極的に対象者のいる場所へ出向き必要な支援や情報を届ける。今後の活動を見据えて法人内で連携し一緒に活動する機会を持ち、互いの強みを生かしながら活動できるような仕組みづくりを模索していきたい。

実施内容と計画

1. 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業①（補助金交付金）

人と人がつながりをつくる～誰もが心地よい「ふくしまコミュニティ」～

	行 事 名	内 容	日 程
1	帰還者交流会	帰還者同士の交流を企画実施する。	各2回開催 10時～12時
2	大人の部活	復興公営住宅に入居している住民の長期避難生活による孤立や引きこもり予防と、地域住民との繋がりづくりのきっかけや自身の生きがいにつながる手仕事（裁縫、羊毛フェルト、エコクラフトなど）を「大人の部活」として実施する。またその延長で、参加者の成果の発信の場として手仕事作品を紹介・展示・販売する交流マルシェの実施。	大人の部活 ハンドメイド部 年20回程度 一閑張り部 年10回程度 10時～12時 交 流 マ ル シ ェ 年10回程度
3	復興公営住宅の子育て世代・住民へのアウトリーチ支援	復興公営住宅で孤立しがちな方を対象に、ものづくりを通じた交流を「出張おとなの部活」として開催。自分に合った手仕事を見つけ、生きがいや、やりがいへ繋がり避難の垣根を越えて地域住民との交流を通し	ワークショップ 年2回程度 10時～12時

		お互いにエンパワーメント出来る場を設ける。	
4	あの日から14年「福島県浜通りの今を知るツアー交流会」の実施	大きな被害を受けた浜通りでは復興が進み、地方創生・再生へ向け大きく変化している。震災の記憶や教訓、復興の過程、課題を学び、一人一人の防災意識の向上を図る。また震災から得た教訓を次の世代に受け継いでいくことを目的とする。	見学ツアー 年2回程度開催

2. 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業②（補助金交付金）

一人ひとりの心に寄り添い孤立を防止、人と地域が笑顔でつながる「みんな de ほっこりプロジェクト」

	行 事 名	内 容	日 程
1	避難者の生きがいと交流の場の創出	「郷土料理」や健康づくりを意識した「発酵食づくり」など、避難者の関心が高く、参加しやすい「食」を通した交流会を定期的に行う。子どもから大人まで幅広い年齢層の参加者が一緒に調理し、夕食を共に楽しみ交流を深める。	料理教室 年4回程度 みんなの食堂 年3回程度
2	「リラクゼーション」心身のケア	健康問題や不安定な生活によるストレス軽減等も兼ねて「リラクゼーション」を取り入れる。繋がりのできる場となり、ひきこもりや閉じこもりの防止を促す。	ヨガ、音楽などの リラクゼーション 年6回程度 温熱体験 年9回程度
3	季節の行事や文化を通した交流の実施	季節の行事や文化を取り入れた故郷や地域のつながりを感じる交流をコミュニティの核として実施できるよう、復興公営住宅の住民と共に作り上げていく。	夏祭り、芋煮会、 クリスマス会などの季節交流会 年6回程度

郡山事業部門

令和7年度 事業計画（案）

【若者支援事業（県中・県南）】

- ・福島県中・県南地域若者サポートステーション 委託事業（厚生労働省）
- ・居場所づくりプロジェクト 自主事業（地域支援活動団体に対する奨励金交付事業）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

15歳～49歳で、若年無業者の数は約120万人から130万人と高止まりの状態が続いている。私達は、これまで若者支援に携わってきたが、時代の流れとともに、若者が抱える課題は多様化・複雑化している。特にこの世代は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン授業や在宅勤務などを通じて、オンライン環境は身近なものとなっている。その一方で、ネット依存やひきこもりといった従来の課題に加え、複合的な課題を抱えるケースが増加し、重症化する傾向も見られる。社会的自立に向けた一步を踏み出すことに対して、漠然とした不安や悩みを抱える若者も少なくない。

これまで地域連携強化を続けてきたことで、地域からの期待や要望が高まっているが、相談者の個別対応も増加しており、特に就職氷河期世代層の支援については、複合的な課題を抱える困難ケースが多く、孤立化が目立つ。こうした状況の中で、行政・教育機関・福祉など多機関との連携による包括的な支援の重要性は一層高まっているが、対応にあたる体制が依然として不安定な状況にある。現在は、スタッフ個々のスキルに依存する傾向が強く、今後はチーム全体のスキル向上と体制の底上げが必要と考える。

今年の目標

これまで若者支援事業においては、目標が複雑化し、振り返りの際に言語化や評価指標の設定に悩む場面が増えていた。そこで今期は、若者支援事業における『ビジョン』と『ミッション』を改めて整理し、チーム全体で目標の共通理解を図ることを重視する。対人支援における私たちの目指す方向性を明確にし、果たすべき役割を再確認することで、個々の意識向上やスキルアップを促し、チーム全体の基礎力向上を目指す。

月次の定例会等でケースカンファレンスを実施してきたが、近年は考え方が飽和し、一つの意見に流されやすく、個々の意見が出にくい状況が目立つ。外部機関とのケースカンファレンスの機会も多いため、まずは内部で積極的な意見交換が出来る様、郡山部門内でのケーススタディの実施など、学びの機会を増やしていく。

- ビジョン『若者の最善の利益を追求し続ける』
- ミッション『若者の自己選択・自己決定の場を保障する』
- 具体的な取り組み（手段）

1、若者のニーズに即した支援の見直し

若者ととともに人との繋がりを通して、知識だけではなく実践も学べる場をつくり続けるが、その適正の判断の場が不足していたため、若者のニーズに合っているか点検をする。

2、地域との連携強化による機会創出

若者の現状や声を地域に伝えることで、体験・見学・雇用など、若者が社会とのつながる機会を増やしていく。

実施内容と計画

1、知識だけではない実践も学べる場づくりと若者のニーズへの適合性の点検。

これまでは、若者のニーズに合っているか判断する場が不足しており、参加者の感想や様子など反映されにくい状況にあった。今期は、若者のニーズに合っているか点検し、若者の非認知能力向上に繋げていく。

(1) 主なプログラムについて、定例会にて点検する

(3) 発信力強化を図る。

2、若者の現状を地域に伝え、若者の体験・見学・雇用の機会を広げる。

長期ブランク、ひきこもり状態、グレーゾーン、就職氷河期世代など、就職が困難な若者が多く、『とりあえずサポステ』に繋がるケースも増加し地域との接続が希薄になっている。今期は、若者が社会とつながる機会を保障し、地域との接点を強化することを目指していく。

(1) 地域に対して、若者の現状を積極的に発信する。

(2) 若者が社会と接続できる機会を増やす。

3、地域若者サポートステーション事業

地域若者サポサポートステーションは、求人活用型ステップアッププログラムの開始と地域連携支援コーディネーターがモデル的に配置されることになった。

(1) 主な出張講座、相談会の年間計画

外部機関名	出張講座／開催数	外部機関名	出張講座／開催数
ハローワーク郡山	7回	社会福祉協議会	9回
新卒ハローワーク	5回	各学校関係	13回～
ハローワーク須賀川	31回		
ハローワーク白河	12回		

①各ハローワークの定例会は、各々のニーズに応じた形で開催出来ている。

②困難を抱える県立高等学校と『進路サポート協議会』を開催し支援体制の強化を図る。

③各関係機関との連絡会議など開催数も増加していることから、チーム内で役割を分担し、積極的な参加を目指す。また、これらの会議を通じて若者の現状を報告し、地域全体での理解と協力を広く求めていく。

(2) 令和7年度事業目標値

就職等率	71.2%
定着率	78.8%
新規登録者数	200件
就職等・進路決定件数	142件

4、すきま cafe

昨年度は、社会の中で孤立している人々が安心・安全に滞在することのできる居場所としての

機能を充実させてきた。一方で、広報活動について主に内部にとどまり、外部への広い広報は行
ってこなかった。今年度は、助成金を活用し下記に注力した『すきま café』開催を目指す。

①これまで気づいてきた安心・安全なプログラムを継続と点検

②若者の居場所を必要としている方々に情報が届き、来やすくなるよう、外部への広報を無理の
ない範囲で行っていく。

令和 7 年度 事業計画（案）

【アウトリーチ事業】

- ・福島県子どもの学習支援事業（県中・県北・相双）
委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）
- ・須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業
委託事業（須賀川市健康福祉部社会福祉課）
- ・福島県こどもの権利擁護推進事業 委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯のこどもたちは、経済的困窮や複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患や各種障がい、親子関係の不和問題、脆弱な家庭養育力等）故に、学校教育以外の学習を受ける機会、家庭外での多様な学びの機会に制限がある場合も多い。継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きるこどもたちは、健全に生きる権利を侵害された状態にある。権利を侵害された状態から回復し、生きる力、自立心を養うために、継続した学習・生活支援、健全育成支援の提供が必要である。

また、こども家庭庁発足後、こども施策を総合的、包括的に推進すべく法整備がなされこども基本法が制定されたことによりこどもの権利保障視点がさらに重要となった。その後、改正児童福祉法等に伴い社会的養護下のこどもの意見表明の機会保障が求められるようになった。長年、こどもの権利保障を理念に掲げて活動している当事業のノウハウを生かし、福島県内の社会的養護下のこどもの意見表明の機会を確保し、最善の利益に反映できるよう、地域のエンパワメントを図っていく必要がある。

2、課題

継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きるこどもたちは、経済的な支援だけでは解決できない課題が山積しており、こどもたちの多くは生きる力が低下し、将来への希望を見い出せない、権利侵害の状況にある。また、社会的養護下のこどもたちは、命と尊厳を守るため、本来家庭で成長し保護者に養育の責任がある状態とは異なる状況で生きており、権利侵害を受けた状況で施設入所となっている。

令和 4 年度から法人の中期ビジョンに沿って、こどもの権利についての学びを深めているが、学びに終わりはなく、家庭や社会的養護下で生きているこどもと、こどもを取り巻く地域のエンパワメントのためには、継続してこどもの権利について学び続ける必要がある。

また、チームの人員配置や委託業務の増加に伴う業務負担が課題となっているため、スタッフの精神安定を図り適切な支援の提供に繋げるため、チームの体制整備強化が必要である。

今年度の目標

1、こどもの権利について学ぶ

昨年度に引き続き、こどもの権利について学ぶ機会やアウトプットの機会を確保し、理解を深め、こどもの生きる力を引き出し育てる支援の提供に努めていきたい。

また、適切な支援の実施と子どもや地域のエンパワメントに繋げるため、アウトリーチの有効性に関する調査研究を進め、評価基準を明確にしながら事業評価を実施していきたい。

2、チームの体制整備

こどもの権利を保障のために必要な適切な支援提供を実施するためにも、チームとしてコミュニケーションを図りながら対話を強化し、業務調整をすることにより、スタッフの精神安定に繋げていきたい。

実施内容と計画

1、通常支援と振り返りの実施

家庭訪問（拠点型支援、オンライン支援等も含む）を通じて、直接支援（ケースワーク、パーソナルサポート）、間接支援（ソーシャルワーク、ネットワーク構築等）を実施。こどもの状況に応じた各種プログラムを提供することにより、生きる力の醸成に努める。個別支援のみならず集合型活動を実施し、学校や家庭外での多様な学びの機会、多世代間の交流機会、ストレスケアに努める。

また、福島県こどもの権利擁護推進事業において県内 8 か所の児童養護施設（県内 4 か所の児童相談所一時保護所へも拡大予定）でのこどもアドボカシーをし、こどもの権利保障に繋げる。

【年間計画】

実施内容	実施回数、人数
訪問支援（こども、保護者含む）	1,200 回/年
集合型活動	5 回/年
こどもアドボカシー（児童養護施設）	48 回/年、150 人/年間

※昨年度の支援実績より目標数値を設定。

こどもアドボカシーに関しては今年度より実績追加。

2、こどもの権利について学ぶ機会の確保とアウトプットの実施

こどもの権利について、チーム内での勉強会や法人内外の研修会等に参加することで、学びの機会を確保し、こどもの権利についての理解を深める。また、チーム内での勉強会や事業連携による郡山事業部門合同研修においては積極的にアウトプットの機会を増やし、理解の統一を図る。

【年間計画】

実施内容	実施回数
チーム勉強会	毎月第 1 土曜日開催 12 回/年
法人内外の研修会への参加 （白河こどもねっと等）	5 回程度/年
法人内外の研修講師等	5 回程度/年

3、チームの体制整備

（1）業務の調整

こどもの権利保障のためにもスタッフの健康増進と精神安定が必要である。業務過多に伴う

チーム全体のスキル向上の阻害を防止するため、事業で定める業務の優先順位に則り、スタッフ一人ひとりが業務の調整を心がける。また、ケースの見直しを行うことにより、真に支援を必要とするこどもへアウトリーチしていく。

スタッフ面談を定期的実施し、業務状況や適切な休暇の確保がなされているか把握することで、マネジメント側、現場側、両者が共に健康増進を目指せるよう努めていく。

(2) コミュニケーションを図る

スタッフ間に対話を重ねることで、困難ケースへの対応やアウトリーチ型支援故の大変さを一人で抱えることなくチームで相互理解できるよう環境整備をする。スタッフの孤立を防止し、安心して支援を実施できるよう、体制整備に努めていく。